

事業事前評価表

1. 対象事業名
国名：インドネシア共和国 案件名：開発政策借款（プログラムローン） （貸付契約調印日：2005年3月28日、承諾金額：10,794百万円） 借入人：インドネシア共和国 The Republic of Indonesia
2. 本行が支援することの必要性・妥当性
<p>インドネシア政府は、アジア通貨危機後、IMF 支援の下、各種プログラムを遂行し、2003 年末には IMF 支援プログラムを卒業した。その後も経済改革推進の継続を表明する経済改革政策（所謂「白書」）を推進し、政府債務の対 GDP 比 60%以下への削減、金融セクターの改革、財政運営の改善、及びより良い司法制度の基盤強化、等の改革を実行している。更に 2004 年 10 月にはユドヨノ新政権が発足し、更なる改革推進の意思表示を行っている。</p> <p>本借款を供与することにより、これまでインドネシア政府が達成してきた改革を評価すると共に、今後のインドネシア政府の改革を支援・推進することに繋がり、この結果、マクロ経済の安定及び信用力の向上、投資環境の改善並びに財政運営の改善が図られることが期待される。2004 年度財政赤字は GDP 比 1.1% であり、2005 年度財政赤字は GDP 比 1.0% が目標とされているところ、本借款を含む世界銀行との協調融資による計 4 億ドル相当は 2004 年度及び 2005 年度の資金ニーズ（計約 50 億ドル）に充当されるものである。</p> <p>我が国の「対インドネシア国別援助計画」（2004 年 11 月）においては、民間主導の持続的な成長、民主的で公正な社会造り及び平和と安定の確保を三つの柱とし、より具体的には、民間主導の持続的な成長のために、財政の持続可能性の確保、投資環境改善のための経済インフラ整備、裾野産業・中小企業振興、経済諸制度整備及び金融セクター改革等への支援を行うとしている。また、本行の「海外経済協力業務実施方針」（2002 年 4 月）では、経済インフラ整備を重点分野とした支援を通じた経済・財政の安定化、各種改革の促進への貢献を図ること、また、他の援助機関と協調し借入国との政策対話を深めることを重視している。よって本計画について本行が支援する必要性は高い。</p> <p>また、ユドヨノ政権と日本政府との間では、政権発足後、政策の方向性についての対話を行っており、本開発政策借款に世界銀行と共に協調融資することにより、日本政府と新政権との間の対話強化に繋がること、民主プロセス・諸改革への支援に繋げることが可能と考えられる。</p>

よって、本計画の必要性・妥当性は高いと判断される。

3．事業の目的等

本計画は、インドネシア政府の経済改革実績を評価し、世界銀行との協調融資により、資金を供与することにより、インドネシア政府の経済改革の継続及び我が国との政策対話の促進を図り、もってインドネシア共和国の(1)マクロ経済の安定、(2)投資環境の改善及び(3)財政運営の改善に寄与するものである。

4．事業の内容

(1) 事業概要

本計画では、目的とする(1)マクロ経済の安定、(2)投資環境の改善及び(3)財政運営の改善のために、各項目について以下の政策を実施する。

改革項目	今後のアクション
マクロ経済の安定・信用力の向上	<ul style="list-style-type: none">・ 非貧困層への補助金削減・ 税務行政の更なる効率化・ 債務管理戦略の整備と実施・ 中央政府支出の地方への移譲を通じた地方分権化の推進
投資環境の改善	<ul style="list-style-type: none">・ 税務行政の更なる改善(法改正等)・ セーフティネット確立への整備継続・ ノン・バンクの強化・ 民間参加(PPP)を促す中期インフラ開発政策の策定・ 中小企業育成のための中期計画・枠組みの策定
財政運営の改善と反汚職	<ul style="list-style-type: none">・ 国家財政法、国庫法及び国家監査法改正・ 国庫一元化・ 監査官(IG)監査機能整備

(2) 総事業費

本計画全体のドナー支援総額：約 400 百万ドル

うち円借款対象額：10,794 百万円

世界銀行資金：300 百万ドル

(3) 実施体制

借入人：インドネシア共和国 (The Republic of Indonesia)

実施機関：インドネシア財務省 (Ministry of Finance)

(4) 環境及び社会面の配慮

環境に対する影響 / 用地取得・住民移転

(a) カテゴリ分類： C

(b) カテゴリ分類の根拠：本計画は、特段の環境影響が予見されないセクター（構造調整借款）であり、かつ「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」（2002年4月制定）に掲げる影響を及ぼしやすい特性や影響を受けやすい地域に該当しないため、カテゴリCに該当する。

貧困削減促進：特になし。

社会開発促進（ジェンダーの視点等）：本計画の中におけるプログラムは、地方分権の推進、財政支出システムの改善等を掲げており、「良い統治」への支援である。

(5) その他特記事項

特になし。

5 . 成果の目標

評価指標（運用・効果指標）

指標名	目標値（2005年）
マクロ経済の安定及び信用力の向上： 債務管理戦略	同戦略の策定及び実施
投資環境の改善： 中期インフラ開発政策の策定 中小企業育成のための枠組の策定	同計画の策定 同枠組の策定
財政運営の改善： 財政支出システムの近代化と国庫一元化の達成	財務省と歳出事務所の口座 統合計画の策定

6 . 外部要因リスク

中央及び地方議会における政治的不確定さ

7 . 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

協調融資案件においては、審査段階から監理まで、関係機関との綿密な情報交換を行うことが重要であるとの教訓を得ている。これを踏まえ、本借款においては、協調融資機関である世界銀行と密接に連携しつつ借款の監理を行う予定である。

8 . 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標

マクロ経済の安定及び信用力の向上に関する成果（債務管理戦略の策定及び実施）

投資環境の改善に関する成果（中期インフラ開発政策の策定、中小企業

育成のための枠組の策定)

財政運営の改善に関する成果(財務省と歳出事務所の口座統合計画の策定)

(2)今後の評価のタイミング

事業完成後